

1 事業の概要

令和4年度事業の成果

6つの事業が相互に作用し、認知度が高まり、国内外から人を惹きつける「神仏習合の祈りの聖地」を形成する。市民の誇りの醸成とともに、賑わいにより地域経済が活性化する好循環が生まれる。



※全域が史跡(展望台エリアを除く)。活用には遺構の保護が大前提となり、整備基本計画立案が必要。

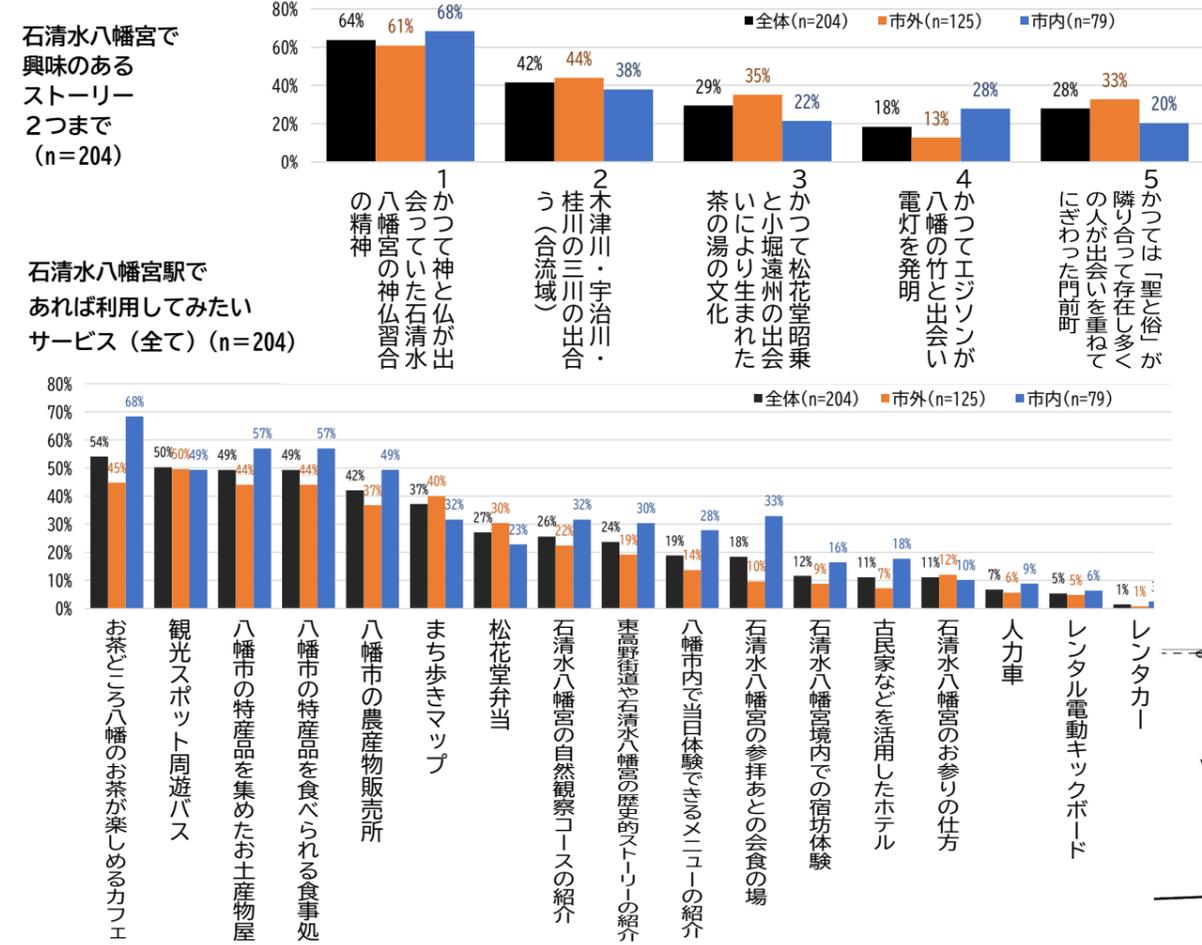
実現に向けてさらに詳細調査

令和5年度事業の概要

令和5年調査の対象	調査の概要	成果の反映
1 境内への入り口を形成する門前町の物件活用について	旅行者ニーズ調査(来訪者) → 関心のあるストーリー 求められる機能の把握	デザイン参考: 駅前整備に係る参考資料作成
2 門前町の賑わいの中心となる頓宮の活用について	駅前まちなみ形成案 駅前物件調査 → ファサード案作成 整備実現の課題や調整事項等の整理	令和4年度積算見直し個所の算出
3 坊舎跡・仏教施設跡の活用と散策路網の再生について	頓宮斎館・頓宮参集所活用案 現況調査(インフラ・建物) ・現状図面図(平面・立面・3D) ・劣化個所の確認 耐震診断 → 対応の必要性確認	令和4年度積算見直し個所の算出
4 新・空中茶室プロジェクトについて	坊跡で往時の体験を再現案 散策路網の再生案 → 専門家の意見収集 保存活用計画との適合性を加味した活用策へ更新 → 関係部署等の意見収集	活用策具体化 令和4年度積算見直し個所の算出
	実現可能性分析に係る調査 ・展望台上面下面の測量 ・視認性確保の樹木調査 ・給排水設備の調査 → 整備範囲の設定	整備範囲の設定(協議資料作成)

2 境内への入り口を形成する門前町の物件活用について

石清水八幡宮駅前でアンケート調査では、興味あるストーリーは、「かつて神と仏が出会っていた石清水八幡宮の神仏習合の精神」が64%で最も多い。利用したいサービスは「お茶どころ八幡のお茶が楽しめるカフェ」「八幡市の特産品を集めたお土産物屋」「八幡市の特産品を食べられる食事処」といった食事や買い物に関するニーズが5割程度見られる。



デザインテーマ：多様な文化(以下のキーワード)を統一感のあるデザインで表現
 参道 門前町(境内町) 文化 エジソン 竹 三川合流 近代化を歩んだまちの活気

【ファサードデザイン案】

- ① 下屋を復元する(瓦葺又は銅板一文字葺きとする)
- ② 2階の窓については縦格子を又は、白塗り壁とした場合は虫籠窓風とする
- ③ 下屋を支える柱間に縦格子を設け、サインを取り付ける
- ④ 下屋の上に額縁サインを設ける
- ⑤ 縦格子については、木材に見立てた金属材、竹材も可とする。
- ⑥ 屋根を瓦葺き風とする(軽量な金属製でもよい) ※
- ⑦ 京阪電車駅舎との間の路面は石畳風に舗装 ※耐震性能を向上させる

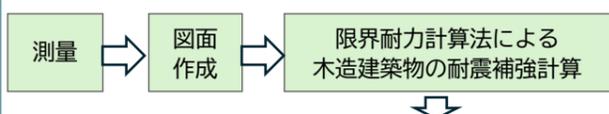


【概算整備費】

①~⑦	4物件ファサード+屋根軽量化+前面舗装更新	57,141千円
①~⑤	4物件ファサードのみの場合	9,649千円



3 門前町の賑わいの中心となる頓宮の活用について



耐震性を確保できる可能性があるのは

既存の柱の腐食箇所等を補修したうえで

補修必要箇所の抽出

以下の3タイプで比較検討
 ①非常に重い屋根（現状） ②重い屋根（瓦葺土無し）
 ③軽い屋根（スレート・金属板等）

頓宮参集所	頓宮齋館	頓宮参集所（付属棟）
②重い屋根、或いは③軽い屋根に変える。	②重い屋根、或いは③軽い屋根に変え、X方向にダンパーを入れる	

費用の積算

	活用方策	坪	費用	坪単価
頓宮齋館	見学・コンシェルジュデスク・レストラン	90.49	113,349千円	11,253千円
頓宮参集所	特別な宿泊体験	62.74	96,101千円	1,532千円
頓宮参集所 付属棟	厨房・バックヤード	15.11	35,268千円	2,336千円

4 坊舎跡・仏教施設跡の活用と散策路網の再生について

有識者のヒアリング

坊跡等活用基本構想案

坊跡・散策路網の環境形成案図

- 坊舎跡で自分と向き合う瞑想とキャンプ
 ・テントは、イベント等で場所を定めて行うべき。
 ・キャンプに向かない立地。宿泊を伴わない活用策を充実させるべき。
 ・史跡の理解につながる内容とするべき。

- 新しく再生させた散策路の目印となる結界門を設置
 ・四十八坊になかったものを設置するのは良くない。

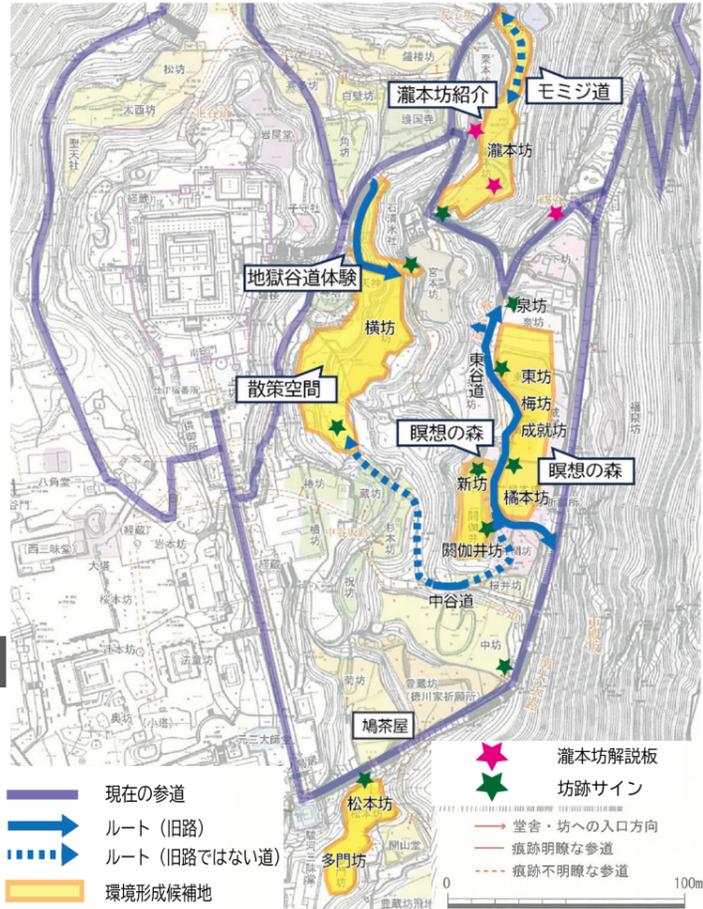
- 空中茶室「閑雲軒」再現
 ・技術的に困難で可能性が低いという意見と、整備可能という意見がある。
 →見極めて基本構想案検討。

文化財部局の意向確認

- 遺構保護が大前提である。
- 史跡の主たる構成要素は現状保存を基本とし、史跡の価値を損なわないよう、現状変更の許可を得ながらの整備活用が必要。場合によっては、範囲確認調査も必要。
- 実際に事業実施となる際には、改めて現状変更許可申請の個別協議となる。
- 所有者が実施する日常の維持管理の範囲を超える史跡整備を実施するためには、史跡整備計画が必要となる。

その他の活用策の費用

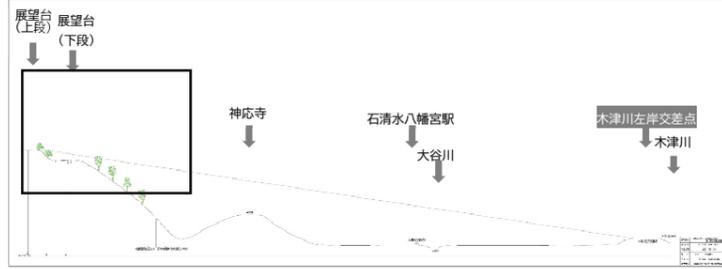
5 坊跡を彩る「モミジ道」の形成	200千円
6 散策路に坊跡の目印となるサインの設置	698千円
7 ストーリーテリングを通して境内の記憶を辿る	4,000千円



5 新・空中茶室プロジェクトについて

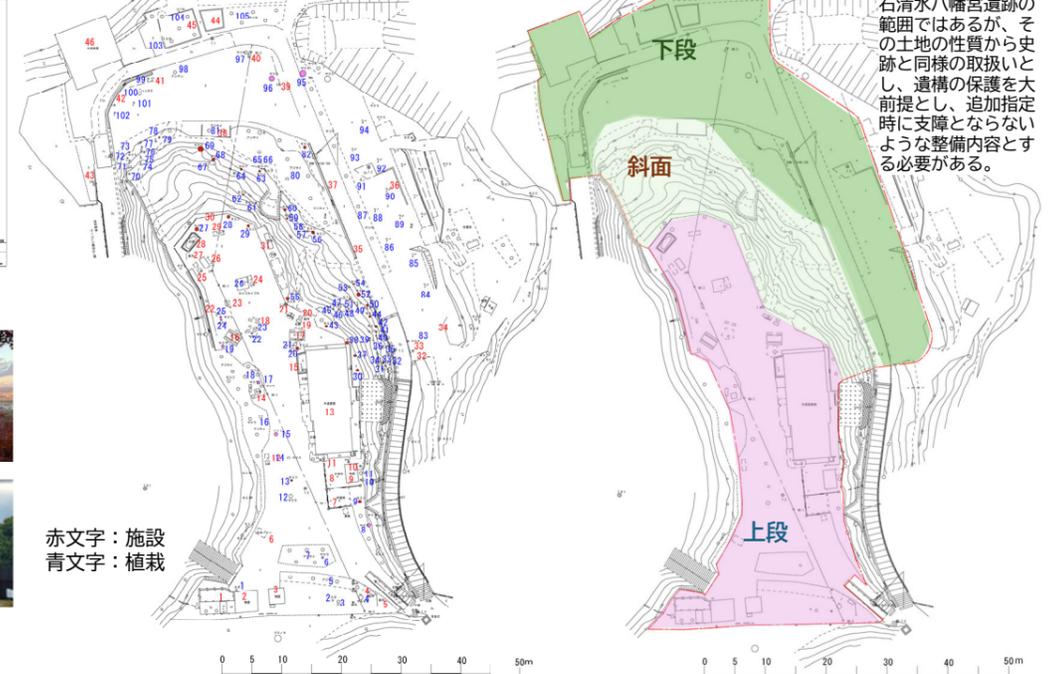
視認性確保

展望台から御幸橋快まで、景観を大きく阻害される樹木はないことが明らかになった。



施設・植栽分布図

測量調査を行い、施設（上段 31/下段 15）樹木リスト作成（上段 29/下段 28/斜面 50）サクラ 13本、モミジ 39本、ウメ 10本確認。



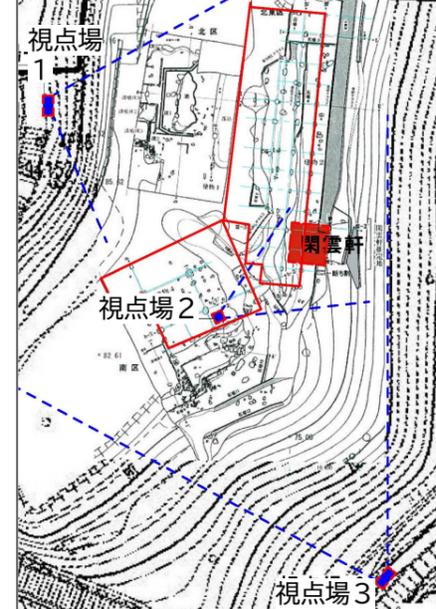
整備区域の設定

上段と斜面と下段を含むエリアを設定。

整備の対象地は現在史跡地ではなく周知の埋蔵文化財包蔵地である。
 石清水八幡宮遺跡の範囲ではあるが、その土地の性質から史跡と同様の取扱いとし、遺構の保護を大前提とし、追加指定時に支障とならないような整備内容とする必要がある。

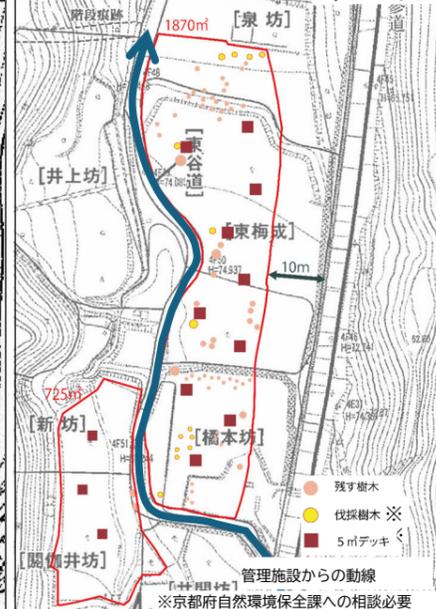
坊跡等活用基本構想案

- 空中茶室「閑雲軒」再現までの現地での瀧本坊跡紹介の環境づくり 19,701千円



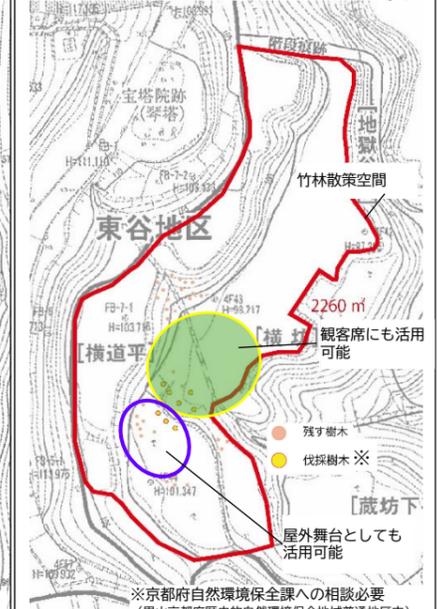
坊舎跡で自分と向き合う「瞑想の森」の形成 8,867千円

- 坊舎跡で自分と向き合う「瞑想の森」の形成 8,867千円



坊舎跡を活用した竹林に囲まれる「散策空間」の形成 97千円

- 坊舎跡を活用した竹林に囲まれる「散策空間」の形成 97千円



山内をめぐる価値を生む「地獄谷道」の体験環境づくり 533千円

- 山内をめぐる価値を生む「地獄谷道」の体験環境づくり 533千円

